市政ニュース CIVIC NEWS

市ではこんなことをしています

市内の学校・幼稚園へ「砂」の無償提供

南薩砂利株式会社から市立幼稚園、小学校、中学校へ砂を無償提供していただきました。

社会奉仕の気持ちで取り組まれ、今年で20回目になります。砂場は、園児や低学年児童の遊びの場であり、また走り幅跳びなどのスポーツの際になくてはならないものです。子どもたちのため、長年にわたるご好意をいただき、ありがとうございます。

市来幼稚園では、さっそく、園児が砂場で元気よく遊ぶ姿が見られました。

市内の学校・幼稚園へ除菌アルコールを寄贈

海江田電機株式会社から市立幼稚園、小学校、中学校へ除菌アルコール剤（500㎖）500本が寄贈されました。

昨今の感染症等の流行を踏まえ、子どもたちを感染症から守るため、取り組まれたものです。心温まるご好意をいただき、ありがとうございました。

子どもたちが健康で充実した学校生活を送るための一助として、さっそく、各学校・幼稚園へ配付し、感染症対策に役立てています。

市長の主な動き（8月）

日にち	内　容
1 ㈫	串木野海上保安部感謝状贈呈式
2 ㈬	はまゆうスポーツ少年団全国大会出場市長表敬
3 ㈭	港湾協会九州地区連合会通常総会（４日まで）（熊本県）
4 ㈮	インターハイボクシング出場選手市長表敬
5 ㈯	・冠岳せせらぎフェスタ ・湊地区六月灯
6 ㈰	七夕踊太鼓踊
15 ㈫	戦没者を追悼し平和を祈念する式
17 ㈭	市町村政研修会（鹿児島市）
18 ㈮	・届出避難所決定通知書交付式 ・県青少年国際協力体験事業参加報告及び市長表敬
19 ㈯	神村学園野球部応援（兵庫県）
20 ㈰	羽島南方神社夏季大祭
21 ㈪	原子力安全対策連絡協議会
23 ㈬	赤い羽根共同募金運営委員会
24 ㈭	県市町村行政推進協議会地域経済委員会（鹿児島市）
25 ㈮	・防犯啓発用のぼり旗贈呈式 ・沿岸警備連絡協議会総会
27 ㈰	川上踊
28 ㈪	市議会（開会日・議案質疑）
29 ㈫	・B＆G防災拠点事業調印式・お披露目式 ・かごしま国体県選手団結団式（鹿児島市） ・観光業界と知事と語る会（鹿児島市）

8/2 21名の認知症キッズサポーターが誕生！

小中学生を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。併せて、生活支援ボランティア“かせともキッズ”の養成も行いました。

高齢者の身体の特徴や認知症の知識、認知症がある方の気持ちや接し方について、体験や講話、寸劇等を通して学び、「認知症の高齢者はつらい思いをして頑張っているのが分かった」「認知症や高齢者はいつも大変なので、お手伝いなどをしてあげたいと思った」などの感想が寄せられました。

キッズサポーターの皆さんが、認知症のある方などに、優しく声をかけたり、ちょっとした手助けをしたりと、認知症になっても安心して暮らせるまちをつくっていくために、活躍してくれることを期待しています。

7/5～12 おもちゃ花火教室開催

幼年消防クラブが結成されている幼稚園及び保育園にて、「おもちゃ花火教室」を開催しました。

おもちゃ花火教室は、花火を使用する機会が増加する夏を前に、子どもたちがルールを守って楽しく花火ができるように行われたもので、実際に花火に火をつけ、体験しながら学びました。

子どもたちは消防署員の話をよく聞いて、真剣に取り組み、服に着火してしまった時の対処法も訓練しました。

8/25 第１回脱炭素ロードマップ策定委員会開催

第１回いちき串木野市脱炭素ロードマップ策定委員会を開催しました。

同委員会は、鹿児島大学をはじめ、まちづくり連絡協議会の委員19名で構成され、脱炭素に向けた取組で解決できる地域課題の抽出や、地域特性に沿った施策の検討を行い、2050年カーボンニュートラル（※）を目指すためのロードマップを策定します。これを踏まえ、今後ゼロカーボンシティ（地域脱炭素社会）を目指していきます。

※カーボンニュートラルとは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量をできるだけ削減し、削減できなかった温室効果ガスを吸収または除去することで実質ゼロにする取り組みのこと。

8/6 夏休みふれあい講座 わくわくエコスクール開催

電気自動車のことを学びながら、地球環境について考える夏休みふれあい講座を開催しました。

日産自動車の協力により、「モデルカー実験」走行実験や、ミニチュアハウスやミニカーを使って発電・充電や給電の実験を親子で行いました。

また、電気自動車の試乗体験や自動パーキングの体験をしました。運転手がハンドルから手を放しても安全に決められた位置に車が止まることに子どもたちは驚いていました。

8/18 第30回鹿児島県 青少年国際協力体験事業報告

市国際交流協会では、公益財団法人鹿児島県国際交流協会・国際協力機構と連携し、7月23日から30日の間、本市から団員２名を、マレーシアに派遣しました。

8月18日、派遣団員の森田遥香さんと加世田美雪さんが、市長に当事業の報告を行いました。

森田さんと加世田さんは、「ホストファミリーとの会話では、マレー語という言語の壁に直面し苦戦したが、現地の人々の暖かさに触れることができた。将来は海外に拠点を置いて活動できるよう、外国語の勉強を頑張りたい」と話しました。

いちき串木野市の行政改革

経営改革課　☎33-5630

いちき串木野市第四次行政改革大綱推進計画（令和３年度～令和７年度）の令和４年度の行政改革の成果について公表します。

★歳出の削減　9,516万円

- 定員管理計画の着実な推進　6,480万円
- 事務事業の見直し・公共施設の適正化　2,275万円
- 補助金の見直し　761万円

★歳入の確保　３億7,655万円

- ふるさと納税の推進　３億596万円
- 市有財産の有効活用　5,910万円
- 市税等の徴収率の向上　1,149万円
  （夜間徴収、日曜窓口設置、差押物件公売等の実施）

主な取組

- 公共施設等個別施設計画に基づき、荒川コミュニティ広場・市民プールを廃止し、維持管理費の縮減を図りました。
- IT関連企業の誘致を目的に、令和４年５月に、サテライトオフィスとコワーキングスペースを有する「MINATOよりあいオフィス」を開設し、幅広い世代に魅力的な雇用の場を創出する取組を行いました。

令和３年度効果額	４億　550万円
令和４年度効果額	４億7,171万円

目標額（３億8,044万円）に対し、124.0％達成！

令和５年度も行政改革に積極的に取り組みます！

※詳しくは、右の二次元コードより市ホームページをご覧ください。

8/25　防犯啓発のぼり旗の寄贈

県遊技業協同組合いちき串木野支部からいちき串木野地区防犯協会へ防犯啓発用のぼり旗６種類60本が寄贈されました。

防犯協会長である中屋市長は、「寄贈されたのぼり旗は、市民の安心・安全を守るための啓発活動に活用し、犯罪被害に遭わない、明るい社会づくりに取り組んでいきたい」と話しました。

ご寄贈ありがとうございました。

9/4　「食のまちパートナーシップ会議」を初開催

市では、食のまちづくりを推進するため、官民が連携する事業の情報共有や意見交換を目的に「パートナーシップ会議」を新設し、第1回の会議を開催しました。

食のまちPRパートナーと、市関係部署が参加し、食のまちづくり関連事業の進捗状況を共有しました。また、官民が連携可能な取組を探るグループワークも実施し、事業を効果的に進める方法について議論しました。

今後も、官民連携を図りながら、それぞれの立場で主体的に参画できる「食のまちづくり」の実現に向けて、取り組んでいきます。

交通安全協会から通学時間帯におけるお願い

登下校時の車での送り迎えでは、ランドセルを背負った時のシートベルト着用と通学時間帯の通行規制について次のとおり注意しましょう。

●シートベルト着用の注意

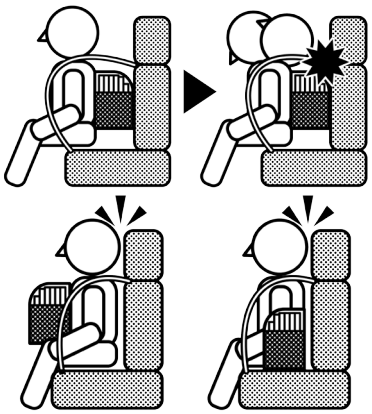

誤った着用で事故時の損傷が大きくなる

ランドセルを背負ったまま、シートベルトを着用すると、頭部と座席の間に空間ができ、不意な事故などによる衝突時、首が激しく動いてしまい、損傷を負う可能性があります。

ランドセルを横か前に置いて、正しく着用

乗車するときは、ランドセルは前に背負うか、空いている席に置くなどして、背もたれとの空間をなくし、シートベルトは正しい姿勢で着用しましょう。

●通学時間帯の規制標識

軽車両とは・・・

自転車・リヤカー・シニアカー・電動車いすなどです。この標識は、次の時間帯、軽車両以外の普通自動車・軽自動車・バイク（原付含む）などが通行規制され歩行者専用道路になることを意味します。

土・日曜、休日を除く、通学時間帯の７時～８時30分は、軽車両以外は通行できません。これ以外の日時は、通行可能です。

登校時の児童・生徒を守るために、市内の学校の周囲にはこの標識がある道路があります。学校の周囲などでは、特に気をつけて運転をお願いします。

●**問合せ**　いちき串木野地区交通安全協会　☎32-6668

一緒にしもんそや

私たちの自治基本条例

まちづくり防災課
☎33-5632

第１回　「まちづくり」をしもんそや

毎年、たくさんのイベントが開かれます。市が開催するイベントや、各公民館単位での地域のイベントまで。最近は地域に子どもたちが少なくなったとか、以前のようなにぎわいがなくなったとか感じる方も多いと思われます。

地域で開催される運動会や祭り、鬼火たきなどは、地域をみんなで盛り上げよう、地域をもっと好きになってもらおうという願いを込めて、地域の方々が工夫しながら進められています。

本市には、16のまちづくり協議会があり、143の自治公民館があります。いちき串木野市はそんなに広くありませんが、地域性や歴史に違いがあって、活動内容もさまざまです。

また、まちづくりにもいろいろな形があります。地域の子どもや高齢者を地域の皆さんで見守ることも、イベントで楽しみを作ることもまちづくりです。地域の皆さんと楽しみながら、できることから取り組んでみませんか？

認知症を正しく知ろう！
～認知症になっても住み慣れたわが家、わが町で安心して暮らすために～

９月21日の世界アルツハイマーデーを含む9月17日（日）から23日（土）までの一週間は、“認知症を理解し一緒に歩む県民週間”です。９月中は、図書館や市役所、社会福祉協議会、協力いただいた医療機関や介護事業所で、認知症に関する展示を行っていますのでぜひご覧ください。

本市では、令和5年３月に高齢化率が39％を超えています。年齢を重ねれば誰でも認知症になる可能性があり、18～64歳の若年層でも発症することのある身近な病気です。

多くの方が認知症について正しく理解し生活することが、誰にでも優しい地域づくりにつながり、住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けられる一歩となります。

認知症ってどんな病気？

記憶障害や判断力が低下するなど、生活に少しずつ支障が増えていく病気です。

認知症にはさまざまな種類があり、物忘れが特に気になる「**アルツハイマー型**」が代表的ですが、幻覚や手足のこわばりなどの症状が出る「**レビー小体型**」や、徘徊や社会のルールを守ることが難しいなどの症状が出る「**前頭側頭型**」などがあり、治療の方法も様々です。

認知症の方の多くは、物忘れの自覚や葛藤があったり、病気の自覚はなくても自分の異変に気づいていたりと、様々な思いを抱えています。

認知症かなと思ったら

他の病気が原因となって、症状が現れている場合もあるので、早めに医療機関を受診することをお勧めします。

認知症の専門医による、鑑別診断を受けることで、認知症の種類や特徴が分かり、対応しやすくなります。専門医の受診が難しい場合は、かかりつけの病院の主治医に相談してみましょう。病院では、診察や血液検査、CTなどの画像検査等を行います。特に難しい検査はないので気軽に行ってみてください。

早く気付いて対応（薬や運動、人との交流、社会参加など）をすることで、症状を軽減することや進行を遅らせることができます。

認知症になっても安心して暮らすために

認知症になっても、すべてのことが出来なくなるわけではありません。本人の話をしっかり聞き、楽しみや役割を持ち続けられるようにサポートすることが大切ですが、認知症の方のケアを、家族や一部の介護者だけで行うのには限界があります。

在宅医療・介護保険によるサービスや、**成年後見制度**なども必要に応じて上手に活用しましょう。

認知症カフェや**相談窓口**もあるので、**一人で抱え込まずに早めに相談して、アドバイスを受けましょう。**

“物忘れが気になる”など 心配や不安があったら
まずは地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

＊-＊-＊-＊ 相談窓口 ＊-＊-＊-＊
地域包括支援センター（串木野庁舎２階）
☎33-5644

令和４年度いちき串木野市職員人事行政の運営状況

総務課　☎33-5625

（1）職員数に関する状況

●採用・退職職員数（単位：人）

採用・退職	一般行政職	消防職	技能労務職	再任用	計
令和５年４月１日採用	11	3	0	10	24
令和５年３月31日退職	16	3	0	6	25
	△５	0	0	4	△１

（2）職員の給与の状況（令和４年度一般会計決算）

●人件費の割合（単位：千円）

一般会計歳出額	人件費	割合
17,477,347	2,687,888	15.4%

※特別職及び議員に支給される給料及び報酬、職員に支給される給料及び手当、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金等が含まれます。

●職員給与費の状況（単位：千円）

職員数	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	１人あたり給与費
315 人	1,173,282	155,315	441,638	1,770,235	5,620

※職員手当に児童手当及び退職手当負担金は含みません。特別職の給与費も含みます。

●一般行政職の級別職員数（令和５年４月１日）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
職名	主事・主事補	主事	主任	係長・主査	課長補佐・主幹	課長・参事	
職員数	31 人	22 人	43 人	60 人	30 人	23 人	209 人
構成比	14.8%	10.5%	20.6%	28.7%	14.4%	11.0%	100%

●職員の平均給料月額・平均年齢

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	317,584 円	43.8 歳
技能労務職	315,943 円	50.8 歳

●初任給（一般行政職）

	いちき串木野市	国
大学卒	175,300 円	185,200 円
高校卒	154,600 円	154,600 円

●経験年数・学歴別平均給料月額（一般行政職）

	10 年～15 年未満	15 年～20 年未満	20 年～25 年未満
大学卒	262,613 円	299,640 円	351,930 円
高校卒	ー　円	274,150 円	334,550 円

（3）職員の手当の状況（令和４年度一般会計決算）

●期末手当・勤勉手当支給割合

	期末手当	勤勉手当	期末手当
６月期	1.20 月分（0.675 月分）	0.95 月分（0.45 月分）	2.15 月分（1.125 月分）
12 月期	1.20 月分（0.675 月分）	1.05 月分（0.5 月分）	2.25 月分（1.175 月分）
計	2.40 月分（1.35 月分）	2.00 月分（0.95 月分）	4.40 月分（2.30 月分）

※（　）内は、再任用職員に係る支給割合。国の制度と同様

●時間外勤務手当

支給総額	47,967 千円
支給職員１人あたり平均支給月額	15,925 円

●退職手当支給割合

	自己都合	早期・定年
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分

●特殊勤務手当

職員全体に占める手当支給者の割合	26.0%
支給職員１人あたり平均支給月額	3,647 円
手当の種類	13 種類

●扶養手当・住居手当・通勤手当

区　　分			支給月額
扶養手当	配偶者		6,500円
	配偶者以外	子	10,000円
		父母等	6,500円
	※16歳から22歳までの子がいる場合、子１人につき5,000円加算		
住居手当	借家（家賃月額が16,000円超の場合に限る）		上限28,000円
通勤手当	原則、通勤距離が片道２km以上		片道の距離に応じて(3,500円～13,700円)

●特別職の報酬等

区　　分		給料・報酬（月額）
給料	市長	808,000円
	副市長	638,000円
	教育長	590,000円
報酬	議長	387,600円
	副議長	304,200円
	常任・議会運営委員会の委員長	290,700円
	議員	281,000円

●主な特別休暇

種　類	取得可能期間
結婚休暇	５日以内
産前産後休暇	産前８週間以内、産後８週間
妻の出産休暇	２日以内
子の看護のための休暇	５日以内
妻出産時の男性育児参加休暇	５日以内
夏季特別休暇（７月～９月の期間）	３日以内

（4）職員の勤務時間その他の勤務条件

●勤務時間

８：30～17：15（12：00～13：00は休息）

１週間の合計勤務時間　38時間45分

●年次有給休暇

年20日（平均取得日数11.2日）

（5）職員の休業の状況

●自己啓発等休業　０人

●育児休業　女性 10 人、男性５人

（6）職員の分限及び懲戒処分の状況

●分限処分　６人（休職）　※心身に故障のある職員等への本人の意思に反して後任・免職・休職等の処分

●懲戒処分　０人　※職務上の義務等に違反した職員への戒告・減給等の不利益処分

（7）職員の服務状況

●営利企業等従事許可件数　８件　※任命権者の許可を受けなければ、営利企業に従事、営利事業をしてはならない。

（8）職員の退職管理　※営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前の職務に関して現職の職員への働きかけの禁止

（9）職員の研修の状況

研修内容	人数	研修内容	人数	研修内容	人数
長期派遣研修（総務省、鹿児島市、後期高齢者医療広域連合）	３人	ゲートキーパー養成研修	37人	やねだん（故郷創世塾）	１人
新規採用職員研修（前・後期）	７人	メンタルヘルス研修	20人	パソコン研修	５人
自治研修センター研修	32人	人権啓発研修	31人	議会事務研修	２人
社会福祉主事資格認定研修	２人	法制執務研修（初級）	18人	**計**	**158人**

（10）職員の人事評価

設定名	対象者	評価項目	
人事評価	全職員（休職者、育休等除く）	職員	能力評価、業績評価
		新規採用職員	条件付採用期間中における勤務評定
		会計年度任用職員	再度の任用の手続きを行う際の能力実証

（11）職員の福祉および利益の保護（福利厚生制度に関する状況）

区分	血液検査	便潜血検査	胸部ﾚﾝﾄｹﾞﾝ	人間ドック
受診者数	163 人	125 人	160 人	124 人

（12）公平委員会に係る業務の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	０件
不利益処分に関する不服申し立て	０件

10月１日は浄化槽の日です
環境を守り、生活を快適にする合併処理浄化槽を設置しましょう

上下水道課　☎21-5157

「浄化槽の日」は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月１日に全面施行されたことを記念して設けられました。

市ではこの日にちなみ、合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理を呼びかけています。

合併処理浄化槽への切り替えをお願いします

単独処理浄化槽は、トイレの排水のみを処理し、お風呂、洗濯、台所の生活雑排水は未処理のまま河川等に放流しています。

合併処理浄化槽は、家庭からの排水はすべて処理し、下水道と同じくらいきれいになります。

周辺の環境を保全するために、合併処理浄化槽へ切り替えましょう。

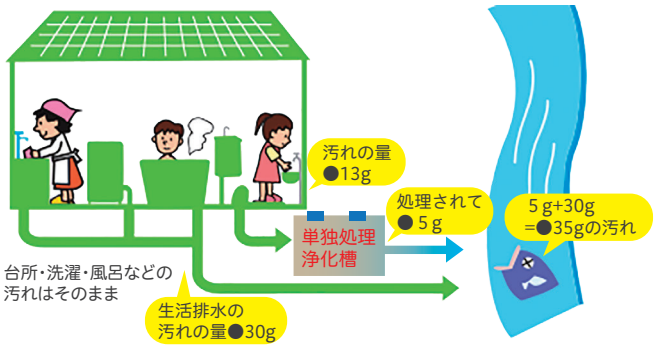

浄化槽の正しい使い方について紹介します！

① トイレの洗浄水は十分な量を流す

② 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤は使用しない

③ トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない

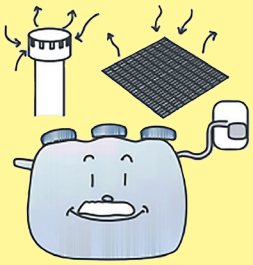

④ 浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない

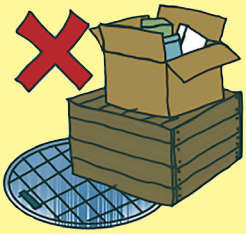

⑤ マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく

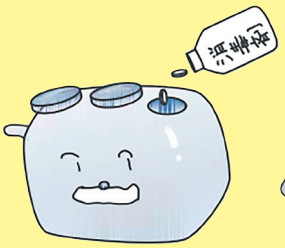

⑥ 消毒剤は切らさず、常に消毒されるようにする

⑦ 台所から野菜くずや、てんぷら油を流さない

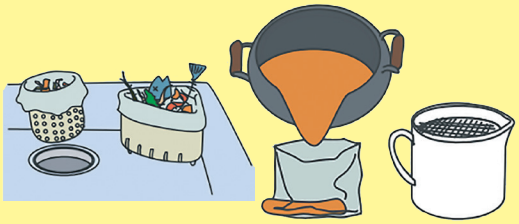

※ 油は再利用するか、固めるなどしてゴミとして出しましょう

忘れないで！保守点検・清掃・定期検査

浄化槽が正常に機能するように、機器の調整や消毒薬の補充を行います。保守点検は、知事登録業者に依頼しましょう。

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。清掃は市町村長の許可を受けた清掃業者に委託しましょう。

保守点検や清掃が適正に行われているかを確認するため、法律で水質等に関する検査を義務づけています。

教育委員会だより
夏休み期間中、子どもたちや学校の先生たちは、様々な行事に出席して頑張りました！

学校教育課　☎21-5127

市教育講演会

７月25日、いちきアクアホールで開催しました。姶良市立帖佐中学校 辻慎一郎 校長先生を講師に「結局GIGAスクール構想、デジタル・シティズンシップ教育って何ですか？～先生・保護者の今日からできる小さな一歩～」というテーマで講演をしていただきました。

「自分の主体的な学び方を確立するため、自分や他者、世の中の幸せのために、子どもがICTの善き使い手とならなければいけない。そのために、子どものICT活用能力をより一層高めていかなければならない」ことなど、子どもたちの情報活用能力をどのように高めていけばよいか具体的なイメージを持つことができました。

当日は、市内の幼稚園、小・中学校の教職員及び保護者、市民の方々135人が参加し、情報教育について考え、明日からの実践へ意欲を高めるよい機会となりました。

市学力向上教員研修会

８月２日、いちきアクアホールで開催しました。前半は「授業におけるタブレットの活用を思考力、表現力の向上にどのようにつなげるか」という視点で、羽島中学校の白坂高穂教諭が実践発表を行いました。

その後、小・中教科別に鹿児島学習定着度調査問題を年間指導計画に紐付けし、思考力、表現力の向上を目指した授業改善について協議しました。

最後に、鹿児島県教育庁義務教育課の前山隆史指導主事に「鹿児島学習定着度調査の問題分析を通した授業改善」というテーマで指導講話をいただきました。

当日は市内全小・中学校から47人が参加し、２学期以降の各学校での実践につながる充実した研修会になりました。

市子どもサミット

８月３日、いちきアクアホール多目的室で開催しました。市内小・中学校の代表が一堂に会し、「いじめのない明るく楽しい学校・地域にするために、私たちができることは何だろうか」をテーマに、活発な協議が行われました。参加した子どもたちは、各学校の代表者として、自校の取組や他校の取組への質問や意見などを堂々と発表することができました。また、テーマに基づいた活発な協議から、次の３つの提言をまとめました。

１. 一人一人の意見を大切にし、みんなで楽しく交流する。
２. 感謝を伝える活動を通して、学校や地域に笑顔を広げていく。
３. 性別や年齢に関係なく、互いを思いやり、存在を大切にする。

今年の子どもサミットは、３年ぶりに参集での開催ができ、子どもたちが生き生きと自分の考えを表現したり、他校の児童生徒との交流から、多くのことを学んだりする姿が見られ、大変有意義な時間となりました。

～スポーツの秋～ジョギング・ウォーキングで健康づくり

社会教育課　☎21-5129

これから朝晩が少しずつ涼しくなり、運動しやすい季節となります。

スポーツの秋に、いつでもどこでも自分のペースで楽しめる運動として人気のある、ジョギングやウォーキングを始めてみてはいかがでしょうか。

●ジョギングやウォーキングは、次のような効果が期待できます

・ダイエット効果　・老廃物の除去・美肌効果　・メンタルヘルスの改善
・腰痛・姿勢の改善　・生活習慣病の予防や改善　・免疫力の向上

●ジョギングやウォーキングを行う際の７つのポイント

①しっかりと準備運動をしましょう。
②無理のない距離・ペースから始めましょう。
③正しく安全なフォームで行いましょう。
④自分に合ったシューズやウェアを身に付けましょう。
（暗いときには、ライトや反射材を携行しましょう）
⑤体調は常にチェックして、無理せず休みましょう。
⑥こまめに水分をとり、熱中症や脱水症状を予防しましょう。
⑦持病がある場合は、かかりつけ医に相談しましょう。

●正しいウォーキングのフォーム

①まっすぐ前を向く、軽くあごを引く
②肩の力を抜く背筋はまっすぐ
③普段よりやや早足歩幅を広げて歩く

オクトーバー・ラン アンド ウォーク

開催期間　2023年10月1日～31日　参加無料

市民の運動機会の増加と健康づくりの一助となるよう、【オクトーバー・ラン＆ウォーク】イベントに今回初めて本市も参加します。

スマホアプリを使用した１か月間のオンラインイベントです。

目標達成派の走り込みランナー、エンジョイ派のファンラン、楽しく健康になりたいウォーカーの方々に向けて、ランニングの部、ウォーキングの部があり、それぞれに合った方法で気軽に参加できます。
自分の目標達成に向かってチャレンジするのもよし、日本全国の仲間やライバルと競い合うのもよし。アプリの自動計測により、いつでも・どこでも気軽に参加できます。
この【オクトーバー・ラン＆ウォーク】で、スポーツに挑戦するあなたの10月を充実させませんか。
詳しい内容や登録については、右の二次元コードからご覧ください。